

子どもとあなたの笑顔のために

# 町の子育て支援事業の一部をご紹介します!

10月1日  
から

## 保護者のリフレッシュのための「一時預かり保育室」を開設!

家庭保育中の保護者の負担軽減を目的として、「一時預かり保育室」を子育て支援センター内に開設しました。保護者のリフレッシュなどのために、ご利用ください。

**利用対象者:** 町内在住で、保育所又は幼稚園等に入園していない  
生後2か月から就学前までのお子さん

**利用日時:** 火～金曜日 ①9:00～12:00、②13:00～16:00

**預かり場所:** 子育て支援センター「おひさま」

**利用定員:** 1日2人(各時間帯1人。きょうだいのみ2人同時利用可)

**利用料金:** 1時間700円

**申込み方法:** 子育て支援センターへ利用前日までに電話(☎27-8866)  
で予約してください。空きがある場合は、当日申込み可。



## 病児・病後児保育室「オーロラ」

お子さんが病気の治療中や回復期に自宅療養が必要となったとき、勤務等の都合で家庭で面倒を見ることができないお子さんを、医療機関に併設した専用の保育室で一時的にお預かりします。



**利用対象者:** 1歳～小学校3年生までの町内在住のお子さん。

**利用日時:** 月・火・水・金曜日 8:00～18:00

**保育室の場所:** 高田医院内2階「オーロラ」 神戸町神戸468  
☎080-8086-8836

**利用定員:** 1日3人

**利用料金:** 1日2,000円

※多子世帯(児童3人以上を養育)・生活保護世帯・  
住民税非課税世帯は利用料金を全額補助。

**申込み方法:** 事前登録が必要です。  
子ども家庭課までお問い合わせください。

## 子育てアドバイザーによる「子育て相談窓口」

育児の悩みを一人で抱え込んでいませんか? 子育てやしつけに関すること、育児疲れやお子さんの発達に関することなど、どんなことでも専門の子育てアドバイザー(臨床心理士)に相談してみませんか。お気軽にご利用ください。

※電話やオンライン(Zoom)での相談も受け付けています。

**日時:** 平日 9:00～16:00

**場所:** 役場1階 相談室(子育て支援センター、各幼児園でも相談できます。)

**相談員:** 臨床心理士 木村閑子先生

**申込み方法:** 子ども家庭課に電話でお申込みください。(8:30～17:00)



子ども家庭課 ☎27-0176